

平成24年第6回教育委員会定例会

平成24年第6回教育委員会が平成24年6月15日午後3時00分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | | |
|---------|---|-----------|
| 1 日 時 | 平成24年6月15日（金） | 午後3時00分から |
| 2 場 所 | 健康センター 第1会議室 | |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり | |
| 4 出席委員 | 稲田 瑞穂（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
松村 重樹（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長） | |
| 5 出席説明者 | 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（国体準備担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
清水 明（統括指導主事）
古見 毅（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長） | |
| 6 書 記 | 田中 留美 | |
| 7 傍聴者 | 1名 | |

平成24年第6回清瀬市教育委員会議事日程

平成24年6月15日

午後3時00分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
伊豆倉委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第16号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について
- 日程第5 議案 第17号 清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する
規則について
- 日程第6 その他 通学区域の見直しについて
- 日程第7 その他 市長への手紙・メール等について
- 日程第8 その他 執行状況報告について
- 日程第9 その他 企画展「染める・織る・縫う」について
- 日程第10 その他 教科書採択について
- 日程第11 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が伊豆倉委員を指名。

(稲田委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

早いもので、もうすぐ夏至ですね。

プラタナス 夜もみどりゐる 夏は来ぬ (波郷のうた)

五中の学校だよりをここで紹介します。これは5月9日の読売新聞の投稿欄に清瀬市の中学校が投稿し、掲載されたものです。「自分の玄関に脚下照顧と書かれたかまぼこ板が掛っています。ある頃から、毎朝、僕の靴の中に、その板が入っているようになりました。今まで興味がなかったこの言葉の意味が知りたくなり、辞書で調べました。すると、履物をそろえる、他人に対して意見を述べる前に自分を戒めなければならないなど書かれてありました。いつも母から注意されていることだと気づきました。先日、歯科医院に行った時、玄関に靴がばらばらに脱いであったので、この言葉を思い出し、自分の靴だけでなく、ほかの人の靴もそろえました。すると、後から来た人もきちんと靴をそろえていました。とても気分がよく、自分の行動一つで、相手の行動も変えられるのだ、と思いました。母の伝えたいことが分かった気がしました。もう、自分の靴の中には、あの板は入っていません。」

これを読み、清瀬にも偉い母親がいたと思いました。もうひとつ紹介します。

東日本大震災や地震などの映像を繰り返し見た7歳の男の子が死ぬのが恐

くて夜も眠れず、すぐに泣き出すので、何かと聞くと「ママ、僕も死ぬ？」と聞けらしい。やはり繰り返し流れる津波や地震の映像を見て、大切な人を失った人々の悲しみや親を亡くした子ども達の様子などから受けた衝撃が大きいですね。その子は「死んだらどうなるの、死んだらどこに行くの、パパも死ぬ」と、どんな話をしても死に持っていき、ディズニーランドに連れて行っても「ママ、ミッキーマウスやドナルドも死ぬの」質問され、がっくりきたという記事が載っていました。それからもう一つ、弥生時代の土製のお棺を見た7、8歳の男の子と父親の会話です。「お父さん、この人たちはみんな死んだの、なぜ死んだの」と質問したのに対し、父親は「病気やケガや年を取ったりして死んだんだらう。」と優しく答えた。するとまた「人はなぜ死ぬの」と質問され、父親は「人は誰でもいつかは死ぬんだよ、お父さんもいつかは死ぬんだよ」といわれ子どもは不安な調子で「じゃあ、僕もいつかは死ぬの」と聞かれ、父親はすかさず「いいや、おまえは死なないよ。ずーっと生きているよ。大丈夫だよ。おまえだけは死なないようにできている」と答えたそうです。このような教えは、教師にはできない。父親だから言えるのですね。

さて、今日の議題はレジメのとおり、特に通学区域の見直しの件については、保護者説明会の報告を受け、今日は教育委員の方からも質問を出していただき、次回までに全員協議会を開きたいと考えております。パブリックコメントも予定していますので、参考にさせていただいて協議を進めていただきたいと思っております。

今日は定例会終了後、議題の学区域を見て回りしたいと思いますので、車を用意しました。よろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

それでは部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

私から、清瀬市議会に関する報告をさせていただきます。

平成24年第2回市議会が、6月1日から6月20日までの20日間の会期で開催されています。

はじめに、6月1日の初日では、即決の案件2件の審議が行われました。

1件目は、名誉市民の選定で、50年以上にわたり市内上清戸にお住まいで、東京芸術大学の学長を歴任され、東京スカイツリーのデザインを監修され、ケヤキロードギャラリーをはじめ、けやきホールの建設にもご尽力いただいた、彫刻家の澄川喜一氏が名誉市民推挙委員会からの推挙があり、名誉市民条例に基づき、議会の同意が求められ、全員一致で同意され、名誉市民に決定されました。

2件目は、一般会計の補正予算で、市民表彰経費、公共施設16施設の耐震診断経費、子ども手当から児童手当への組み替えに伴う変更、アスベストの除去工事の改修費の補正が審議され、全員一致で可決されました。

アスベストの除去工事は、3月23日の教育委員会において、ご報告いたしましたとおり、法令改正により石綿含有量の基準値が厳しくなり、調査を実施した結果、清瀬小学校、第三小学校、第二中学校の3校合わせて307.2㎡のアスベストを除去する工事が必要となり、予算の補正を行ってものです。

なお、6月21日の入札で業者を決定し、8月28日までの工期で工事を実施する予定となっております。

続いて、6月5・7・8日の3日間・一般質問が行われました。教育関係の質問の主なものとしましては、ケヤキロードギャラリーに関する事項、4月以降に登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いだことを受けて、文部科学省、国土交通省、警察庁の3者連携して「通学路の緊急合同点検」を実施する通知があり、これに関する事項、通学区域見直しに関する事項、緑のカーテンに関する事項、中学校にお

けるダンスの必修化に関する事項、英語教育・エネルギー教育・自転車安全教育に関する事項、特別支援教育に関する事項、スポーツ推進員・スポーツ祭東京2013に関する事項、防災具に関する事項など11名の議員から、合わせて23問の質問をいただきました。

なお、質問並びに答弁の詳細につきましては、次回の教育委員会で、まとめたものをご報告いたします。

次に、12日には総務文教常任委員会が開催されました。この委員会における教育関係の案件は3件ありました。

1件目は、平成24年度一般会計第2号の補正予算で、都が実施する緊急雇用創出・区市町村補助金を活用して、学校給食の放射能スクリーニング測定 of 食材準備や検査補助などの仕事に従事する臨時職員を雇うための費用、博物館の受付業務に従事するための臨時職員を雇うための費用、2項目の補正を提案しました。

2件目は、芝山小学校校舎大規模改造工事の請負契約で、この契約は建築・電気設備・機械設備工事の分離発注で、その内、建築についてのみ、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき審議いただきものです。

芝山小学校は鉄筋コンクリート造・地上2階建てで、この校舎の防水、外壁、内装、建具等、外溝の改修工事並びに旧特別教室棟の解体工事を行うものです。

入札では、株式会社コバ建設西東京営業所が、1億7,619万円で落札という結果になり、案件として提出したものです。

なお、参考に、電気設備工事の請負業者は、株式会社宇都宮電気が3,076万5千円で、機械設備工事の請負業者は、三浦設備サービス株式会社が3,727万5千円で、それぞれ落札しています。

この2件は、全員一致で可決されました。

最後に3件目は、平成24年第1回清瀬市議会において、補助金の関係で

予算の補正が行われ、その全額が繰越明許された芝山小学校校舎大規模改造工事と小学校のエアコン工事費のその後の報告が行われまして、この件も全員一致で、了承されました。

なお、以上の案件は、6月20日に行われます本会議において、議決をいただく、決定される運びとなっています。

(稲田委員長)

今、報告がありましたが、何かご質問はありますか。

無いようですので日程第3に移ります。日程第3教育委員報告をお願いします。

(稲田委員長)

私から1点、2日の土曜日に、清瀬中学校の運動会へ行ってきました。

子供たちが元気に競技をしている姿を拝見してきました。ほこりがひどかったです。

(松村委員)

私は芝山小学校、第二中学校の運動会へ行ってきました。

(伊豆倉委員)

私は5月26日(土)に第七小学校・第三中学校、6月2日(土)に芝山小学校・清瀬中学校・第二中学校の運動会へ行かせてもらいました。一生懸命やっている姿がとても印象的で楽しく見させていただきました。観覧されている保護者の方が競技の合間にタバコを吸っている姿が見受けられ、あまり良い光景ではありませんでした。

それから、6月13日(水)に教育委員会訪問で清明小学校へ行ってきました。以上です。

(稲田委員長)

今の教育委員報告について、何かご質問がございましたら。

特に無いようですので、日程第4に移りたいと思います。

日程第4議案第16号 清瀬市スポーツ推進委員の選任についてを議題とします。国体準備担当部長お願いします。

(岸国体準備担当部長)

それでは私から議案第16号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について、ご説明いたします。

平成24年3月31日をもちまして任期満了で退任された金子委員の後任として、時期委員を選出する必要があります。候補者である松下裕子氏は、インディアカ等様々なスポーツを行っており、ご自身のスポーツに対する知識や経験を清瀬市のスポーツ振興に役立てたいとの考えをおもちですので、今回、清瀬市教育委員会に候補者として選任するものでございます。委嘱期間は平成24年7月1日から平成25年3月31日まででございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

ただ今ご説明がありました、清瀬市スポーツ推進委員の選任について、何かご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

(稲田委員長)

それでは日程第5に移ります。日程第5議案第17号 清瀬市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題とします。教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第17号 清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由をご説明いたします。本年4月から各部の課長の公印は、組織改正による名称変更のたびに新調する経費の削減などを目的に、各部に1つの課長印とするため、本年3月の教育委員会におきまして、規則改正の議決をいただき、教育部においては4月から「教育部課長印」を教育総務課、指導課、生涯学習スポーツ課の3課で使用してございます。

生涯学習スポーツ課には、国体準備担当部長である部長職がおりますので、本来であれば部長印を新調すべきところではありますが、国体開催後は職名変更することになります。

現在、生涯学習スポーツ課では、国体準備に向けまして、対外的な機関等に発出する文書に公印を押印することが多くある状況があること。また、公印を所管する教育総務課と事務室が別になっており、不便が生じております。

このことから、生涯学習スポーツ課長印を新たに規則に加えさせていただくものでございます。

本規則の改正は、新旧対照表の記載のとおり、別表1及び2の最後、89の項に「清瀬市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課長印」を新たに加えるものでございます。

なお、生涯学習スポーツ課長印につきましては、新調することなく、3月まで使用していた公印を使用いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、教育総務課長よりご説明がありましたが、ご質問がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

(稲田委員長)

では日程第6に移ります。日程第6その他 通学区域の見直しについて、教育総務課長をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

通学区域の見直しにつきましては、前回の定例教育委員会でご説明いたしました内容で、5月26日の土曜日、27日の日曜日、28日の月曜日の3日間、5会場におきまして、通学区域見直し等検討委員会の報告書の内容を説明会資料として作成した資料に基づきまして保護者、地域住民の方にご説明させていただきました。

説明会へは、東田教育長、海老澤教育部長、坂田参事による質疑対応をはじめ教育総務課だけでなく指導課職員にも会場の準備や受付など協力により行いました。

説明会では、見直しに該当する地域の保護者の方の参加が多く見受けられ、兄弟関係、通学路の安全対策、この見直しに関する保護者からの意見を取り入れる機会、激変緩和措置による猶予期間の考え方、中学校の学校選択制、指定校変更の厳格化への対応、通学区域の実施時期と決定手続き等たくさんのご意見をいただきました。

今後、教育委員会において審議を進めていただく過程におきまして、説明会に参加いただいた方々からのご意見・ご質問を内容ごとに分類した一覧を資料としてお配りしています。

また、広く市民の方のご意見をお聞きする機会として、6月18日から7月15日まで約1ヶ月の期間につきまして、パブリックコメントを実施いたしますので、こちらに寄せられた意見につきましても今後の教育委員会にご報告させていただきます。

見直し実施時期につきましては、平成25年度からと考えております。スケジュールの関係で、小学校に入学する児童の保護者あて就学時健康診断通知を9月下旬に発送することになります。この通知には新たに就学する学校を印刷いたしますので、これに間に合わせる場合は、8月の教育委員での議決をいただく必要がありますので、よろしくご審議願います。

(稲田委員長)

通学区域の見直しについてご説明がありましたが、何かご質問がありましたらお願いします。

(稲田委員長)

パブリックコメントの配置はどこになりますか。

(粕谷教育総務課長)

6月15日の市報及びホームページ等で周知をいたします。

配置場所につきましては、各市民センター、中央図書館・駅前図書館、けやきホール等14か所の予定となっております。

(稲田委員長)

通学区域を見直すと通学路が変更される箇所があるかと思うが、安全対策については大丈夫ですか。

(海老澤教育部長)

補助員を付けているところは、これは朝ですが、清瀬小学校南門と第七小学校の小金井街道と清瀬高校の変則五差路は朝と夕方についており、交通量の多い通路の横断が生じた場合は、同様の配置を取ることを検討はします。

(稲田委員長)

他に何かございますか。

では、いくつか質問がでましたので、審議継続ということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

(稲田委員長)

では日程第7に移ります。日程第7その他 市長への手紙・メール等について。では所管課ごとをお願いします。

(粕谷教育総務課長)

平成23年度中に市民・保護者などからいただきました市長への手紙・メールにつきまして、所管課分についてご説明いたします。

はじめに教育総務課所管分につきましては、合計件数40件でございました。大きく分類いたしますと小中学校の施設関係への要望ご意見が26件、このうち校庭整備に関するもの9件、冷房の整備に関するもの3件、樹木に関するもの4件、雨漏りに関するもの2件、その他8件でございました。特に中学校の校庭整備要望が多く、投光器などの設置要望、塩化カルシウムの散布等のご意見をいただきました。

ほかには放射線測定関係5件、職員の待遇に関するご意見5件、その他4件でございました。放射線測定につきましては、明治薬科大学のご協力で空間放射線測定器をお借りして、学校の雨どいなどを測定して、市の定めた基準値を越えた箇所は除染を行い、ホームページに公表しています。このことへのお礼のメールも件数に含まれております。

その他の中に、教育委員会の会議日程、会議録のホームページでの公開要望がありましたので、日程表はすでに公開し、会議録につきましては、確認

作業後に公開するための準備を進めています。

次に、学務課所管分につきまして、ご説明いたします。合計件数34件でございました。分類いたしますと小中学校に関するものが19件あり、内訳は通学区域の見直しに関するご意見が11件、通学路の安全対策に関するもの2件、児童の水筒持参に関するもの2件、その他4件でございました。

特に通学区域の見直しに関しましては、検討経過を市のホームページで掲載いたしましたので、通学区域の見直しに該当する地域の保護者の方などから、保護者への説明がない、通学区域見直しの時期、突然に通学区域が変更になることへのご意見をいただいております。

以上のほかに、放射能に関しまして学校給食で使用する食材の安全性に関するご意見や食材の放射線測定につきまして15件のご意見をいただいております。以上です。

(坂田指導課長)

続きまして、指導課分につきましてご説明いたします。

指導課では合計18件ございました。主なものとしましては、生徒の水筒持参に関する内容、中学校の期末テスト問題について、またPTA・保護者会と学校運営の区分についての内容等がございました。以上です。

(岸国体準備担当部長)

生涯学習スポーツ課に関するものとしましては、合計で56件ございました。大きく分類いたしますと体育施設・公共施設に関する内容が43件、そのうち整備に関するもの16件、管理に関するもの7件、震災に関するもの6件、接遇に関するもの2件、その他12件でございました。

特にテニスコートや運動場などの施設に関する要望、ご意見をいただいております。以上です。

(伊藤図書館長)

図書館については19件ございました。

内容につきましては、電算システムに関するもの6件、蔵書に関するもの5件、貸出期間に関するもの2件、開館時間・開館日に関するもの2件、DVD貸出に関するもの1件、社会人優先席に関するもの1件、駐車場に関するもの1件、施設整備（ホット便座）に関するもの1件でございます。

DVDの貸出については現在、整備を進めており、7月20日から館外貸出を始める予定でございます。以上です。

(森田博物館長)

博物館については、5件ございました。内容といたしましては、企画展に関するもの2件、けやきロードギャラリーに関するもの2件、その他のもので1件ご意見をいただいております。

けやきロードギャラリーの清掃については、職員とボランティアの方による清掃を行っております。以上です。

(稲田委員長)

各所管課からそれぞれ報告がありましたが、これについてご質問がありましたらお願いします。特にないということでもよろしいでしょうか。

では、日程第8に移ります。日程第8その他 執行状況報告について、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

閉会中の執行状況報告につきましては、お手元にご置きます報告書の内容を見ていただき、質問がございましたら所管課より説明をさせていただく形を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(稲田委員長)

それでは、閉会中の執行状況報告書がお手元にあるかと思いますが、何かご質問がありましたらお願いします。

(稲田委員長)

では、資料を見ていただいて、質問があれば次回の定例会にということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし

(稲田委員長)

それでは日程第9に移ります。その他 企画展「染める・織る・縫う」について、郷土博物館長をお願いします。

(森田郷土博物館長)

それでは郷土博物館より企画展についてご説明いたします。お手元の資料にチラシを配付させていただきました。7月4日(水)から7月8日(日)までの会期で、表題にございますように「染める・織る・縫う」展を開催いたします。清瀬市郷土博物館では、染物・はたおり・和裁教室受講生と講師及び、活動グループの方々の作品を発表する企画展を行います。

これは市民の皆様には日本の伝統文化や郷土博物館の活動を知っていただくとするものでございます。また、同時に講習会や体験はたおりも開催する予定であります。

(稲田委員長)

ご質問がありましたらどうぞ。ないようですので、日程第10に移ります。

日程第10その他 教科書採択について、指導課長をお願いします。

(坂田指導課長)

それでは平成24年度使用の清瀬市立学校特別支援学級教科用図書採択の概要をご説明させていただきます。

清瀬市公立学校教科用図書採択に関する要綱に基づき実施するものですが、学校の管理職3名と保護者代表2名で構成される特別支援学級用教科書選定運営委員会を設置しまして、各学校（特別支援学級）に対し、調査研究を依頼するとともに、専門的な調査研究を行うため、8名の委員からなる教科書選定調査委員会を設置しまして、各学校のからの調査結果の報告を参考に調査研究を行い、その結果を教科書選定運営委員会へ報告させていただきます。

教科書選定運営委員会においては、この調査結果を基に、総合的な調査研究を行い、特別支援学級用教科用図書選定のための資料を作成し、その結果を委員長より教育委員会に調査報告書を提出し、この調査研究された資料を基に8月の教育委員会にて採択していただく運びとなります。以上、調査研究から採択に至る概略でございます。

(稲田委員長)

ご質問がありますでしょうか。質問等なければ次に移ります。

よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

(稲田委員長)

日程第11その他 今後の日程について、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程につきましてご説明いたします。7月の定例会を7月20日金

曜日午前9時30分から第2委員会室で予定しております。この後、通学区
域を実際に車で見て回りますので、よろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。以上を持ちまして平成24年清瀬市教育委員会第6
回定例会を閉会いたします。

閉会 午後16時50分
平成24年 6月15日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 伊豆倉 和恵